**令和4年6月30日**

中丹・丹後広域振興局　同時資料配付

**「海の京都 旬の食材フェア」夏期参加店舗決定**

及び秋期参加店舗募集の開始について

|  |
| --- |
| 京都府では、各季節に指定した「海の京都 旬の食材」を使った昼食、スイーツまたは飲み物を提供する店舗を「海の京都 旬の食材提供店」として認定し、「海の京都 旬の食材フェア」を実施しています。この度、７月１日から始まる「夏期フェア」参加２５店舗が決定しましたのでお知らせします。また、同日から「秋期フェア」の参加店舗も募集します。是非とも広報いただきますようお願いします。　※海の京都エリア（福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町） |

**１　夏期「海の京都 旬の食材フェア」**

（１） 実施期間　　令和４年７月１日（金）から８月３１日（水）まで

　（２） 参加店舗　　海の京都 旬の食材提供店２５店舗（別添一覧表のとおり）

（３） 提供食材　　計１２種類

＜農産物＞７種類

・万願寺甘とう　　　・桃

・伏見とうがらし　　・かぼちゃ

・賀茂なす　　　　　・紫ずきん

・メロン

＜水産物＞５種類

・岩がき

・白いか（ケンサキイカ）

・レンコダイ（キダイ）

・サザエ　　　・ばい貝

（４） その他

　　　　 ７月１日以降に「海の京都」ホームページにて特集ページを掲載します。

海の京都　旬の食材　で検索をお願いいたします。



（次頁あり）

**２　秋期の参加店舗募集**

　（１） 募集期間　　令和４年７月１日（金）から７月２５日（月）まで

　　　　（実施期間　　令和４年９月１日（木）から１１月３０日（水）まで）

（２） 認定要件

①期間中同時開催の海の京都エリア｢旬の食材提供店＆農産物直売所 周遊キャンペーン｣に参加し、ポスター掲示等により周知に協力すること。

②海の京都エリアに所在し、飲食店・喫茶店営業許可等を有する店舗であること。

③フェア期間中、指定する海の京都エリア内の旬の食材を使った昼食、スイーツ又は飲み物を提供いただけること。

その他、詳細は別添募集要領をご覧ください。

（３） 秋の旬の食材　計１２種類

＜農産物＞ 　７種類

・万願寺甘とう　　・梨

・紫ずきん　　　　・ぶどう

・さつまいも（甘藷）

・みかん（由良・大浦）

・短形ゴボウ

＜水産物＞　５種類

・アマダイ（ぐじ）

・アオリイカ（秋イカ）

・土エビ　　　・ニギス

・コッペガニ（セコガニ）

（４） 参加特典

①海の京都ＤＭＯのホームページ等での情報発信

②「海の京都 旬の食材提供店」の認定証及び広報ツール（のぼり旗）の貸与等

（５） 応募方法

認定申請書に必要事項を記入の上、下記問合せ先へ郵送、FAX又はメール等で申し込み

（募集要領、認定申請書等の様式は、京都府中丹・丹後広域振興局のホー

|  |  |
| --- | --- |
| 【本報道発表に関するお問合せ】＜福知山市・舞鶴市・綾部市エリア＞京都府中丹広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 商工労働観光係　担当者：藤井〒625-0036 京都府舞鶴市字浜２０２０ TEL：0773-62-2506 FAX：0773-62-2859 Ｅmail：c-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp＜宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町エリア＞京都府丹後広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 商工労働観光係　担当者：坪倉〒627-8570 京都府京丹後市峰山町丹波８５５ TEL：0772-62-4304 FAX：0772-62-4333Ｅmail：t-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp |  |
|  |  |

ムページからダウンロードできます。）